令和元年度第11回教育委員会定例会会議録

- 1. 日時 令和2年2月28日 午後3時00分
- 2. 場所 矢巾町公民館1階会議室
- 3. 出席委員

教育長和 田 修教育長職務代理者大 坊 一 男委員掛 川 はるな委員齊藤 学委員漆 原 祥 子

4. 説明のために出席した職員

学務課長田中舘和 昭社会教育課長浅 沼仁共同調理場所長村 松 康 志学務課長補佐田 村 琢 也学務課総務係長照 井 和歌子

5. 開会

午後3時00分、令和元年度第11回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

2月28日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

まず最初に、新型コロナウイルスに関係して今日の時点で各小中学校に通知をした文書をお手元に配布させていただいております。臨時休業の期間について矢巾町としては3月3日から、3月2日を登校日としてそこで小中学生に休み中のことについて注意事項を説明し、それからいろいろな課題について配布し、ということをします。基本的には新型コロナウイルス感染拡大防止のための休業ですので、自宅での過ごし方を説明することになります。臨時休業期間内における学校行事については、卒業式は卒業生・卒業生の保護者・教職員で行います。来賓等は参加しないことになります。それから時間もできるだけ短縮して行うようにということで、各小中学校の校長と確認をしております。部活動については、対外試合も含めて停止することになります。それから修学旅行については、3月に入るとキャンセル料が発生する時期に入ります。できるだけ早めに保護者の皆さんにご理解をもらうために、延期ということにさせてもらいました。秋に実施する方向で今検討しております。その他ということで、児童館の対応について、長期休業のときと同じように朝から夜7時までということになります。あとはその都度、状況が変わったところで各小中学校へ通知、それから保護者への通知ということにさせてもらうということになります。

なお、盛岡教育事務所管内の市町のところでもそれぞれの対応はまちまちです。本町としてはそういうことで対応していくということで通知を出しておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

それでは4.報告に入ります。報告第25号「矢巾町立学校運営協議会の設置に関する規則について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

これにつきましては、前々からご説明しております、4月から始まりますコミュニティ・スクールの関係の学校運営協議会の設置に伴う規則を作ったということで新規で載せております。以上でございます。

○教育長

報告第25号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。 〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第26号「矢巾町立学校通学区域審議会条例の一部を改正する条例について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

内容につきましては、報告第25号でお話ししました学校運営協議会の設置に伴いまして、各学校に設置しております学校評議員が廃止されますことから、学校通学区域審議会の委員として学校運営協議会の委員のうち6名を加えるための今回の改正ということでございます。

○教育長

報告第26号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。 〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第27号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明を お願いします。

○学務課総務係長

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第27号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。 〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

それでは、5. 議事に入ります。議案第5号「教職員の人事異動の内申について」、 事務局より説明をお願いします。

○学務課総務係長

別紙資料に基づき朗読する。

○教育長

別紙資料に基づき説明する。

議案第5号につきましては、人事案件ですので質疑は省略いたします。お諮りいたします、議案第5号「教職員の人事異動の内申について」は、原案のとおり承認することでよろしいですか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

10. 協議事項

- ○教育長
 - 6. 協議事項に入ります。(1) 令和元年度児童生徒顕彰候補者の審査について、 事務局より説明をお願いします。
- ○学務課長補佐

別紙の基づき説明する。

1月の教育委員会議で顕彰メダル授与式の皆さまの承認をしていただきましたけれども、その後の大会でこのような成績を収めた児童生徒がおりますのでその方々の 追加分ということになります。

○教育長

協議事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。 〈全員なしの声〉

○教育長

承認していただくことでよろしいでしょうか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

協議事項について、このとおり承認いたします。

11. その他

- ○教育長
 - 7. その他に入ります。報告(1)町内小中学校における事故・問題行動等の発生 状況について、事務局より説明をお願いします。
- ○学務課長

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

14ページの資料の中の、いじめ未解消の合計数が誤っておりますので訂正をお願いします。

報告(1)について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○漆原委員

13ページの19番について、備考の「進路指導が入らない」とはどういうことでしょうか。

○教育長

この生徒については、2年生から3年生にかけてのところで入院しまして、いわゆる発達障害等もありますけれどもそういったことで家庭や学校の中でもいろいろと事件があったりしまして、診断したところやはり発達障害があるということで入院しました。ただ、その後も落ち着かない状況の中で本人に進路指導をしていますけれども、なかなか決めることができない、指導が入らないということがこの中に入ります。

○漆原委員

わかりました。

○教育長

報告(1)について、ほかに何かご意見、ご質問等ございませんか。 〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告(2)社会教育課関係事業について、事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告(2)について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○齊藤委員

社会教育の関係だと思うのですけれども、公民館の事業といいますか、自治会の総会とかいろいろな集会が3月に各自治会であると思うのですが、それに付随する慰労会など予定していると思うのですが、そういうものに対する指導というか、社会教育の視点から少し控えるようにというのは特にないのでしょうか。

○社会教育課長

地区の公民館の自治会の総会などについては、社会教育課としてはないですけれど も、おそらく行政区のコミュニティの方の部分で、町の方から飲食については注意喚 起があるかと思います。

○教育長

その他に、何かご意見、ご質問等ございませんか。 〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告(3)学校給食共同調理場運営状況について、事務局より説明をお願い します。

○共同調理場所長

別紙資料に基づき説明する。

だいぶ前に掛川委員から、昔牛乳パックの回収をしていたのになぜ止めたのかとい

うご質問があって回答を保留しておりましたが、聞きましたところ、業者の採算が合わなくなったから止めたということだそうです。回答が遅くなりまして申し訳ございません。

○教育長

報告(3)について、何かご意見、ご質問等ございませんか。 〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学務課総務係長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

その他ございませんか。

○大坊教育長職務代理者

前に戻りますけれども、いわゆるコミュニティ・スクールの関係で、学校運営協議 会の設置に関する規則の第7条をみますと、協議会の委員は矢巾町教育委員会が任命 するとありますけれども、選任するプロセスはどのようになるのでしょうか。

○学務課長

学務課から各小中学校に、特に第7条の第1号と第2号のところなのですけれども、各学校の学区の中の住民の方、それから保護者の方の推薦をいただくことにしております。それにプラスして教育委員会の方で、まだ具体的ではないのですけれども、この第3号の教育関係の活動をしている方ですとかあるいは第4号の学識経験者の部分で誰かお願いできる人はいないかというのをこれから探していきたいと思っているところで、3月中にこの作業を進めたいと思っております。

○教育長

基本的には学校との協議ですね。こちらの方から全部決めてやるのではなくて、学校の事情も含めて学校長から推薦してもらったりとか、そういう形をとりたいと思っています。いずれまだ最初なので、いろいろな部分が見えないところがありますので、以前やっていた学校評議員制度の中の評議員の方がそのままなる可能性もありますし、そこのところは学校と協議していきたいと思います。

○大坊教育長職務代理者

わかりました。

あともう一つ、機構改革の一環で共同調理場が民営化されるという話をどこかで聞いたのですが。

○教育長

来週行われる議会で、私の方から答弁をすることになっていますし、それから私が 施政方針演述の中で話をしたときに「民営化」という言葉を使ったので、そのことで 事が大きくなっていますが、民営化ということを議題にして、これからいろいろな調 査をしたり検証をしていきたいということで進めてまいりたいということです。何が 何でも民営化するということではないです。ただ、何の方向性があるんだと言われた ときに必ず民営化という言葉が出てくるので、最初に民営化というのを出して、議題 として民営化ですということで説明をしたいと思っていました。

○齊藤委員

大坊教育長職務代理者の話の関連になると思うのですけれども、コミュニティ・スクールは4月から正式に発足するということで、その全体のスケジュールというか進捗状況はどのようになっているのか、順調にいっているのか、そこをちょっと確認したいです。

○学務課長

まずは先ほどお話しした委員の選定、それをやったうえでなのですが、年度が始まってすぐに一回目の全体の会議をまず開いて、このコミュニティ・スクールでどういうことを議論するのかというのを共通認識を図っていきたいと思っています。コミュニティ・スクールの最大の役目は、各学校の翌年度の運営方針を承認するという作業ですので、令和2年度はもう始まってしまってそこは今回もう作業できませんので、まずは最大の部分は一年間をかけてこういうことがありますというのを議論したうえで、令和3年度の方針の承認に向けて共通認識を図っていきたいと思っております。

○教育長

各学校にまずコミュニティ・スクールを作ります。各学校で今課長が話したとおり、校長の学校運営の方針について承認をしてもらうという作業が一番大事なところです。そして、4人ずつの委員さんを集めた24人の全体の会議、拡大コミュニティ・スクールで今課長が話をした、どういう風な話し合いにしていくか。これは最初は教育委員会主導で、こういうことについてみんなで話しましょうということを最初は提案したいと思います。そしてその提案のもとに話し合いをしてもらって、ある程度の子どもたちをどのように育てるかということの方向性を示して各学校で取り組んでもらう、そしてそれを反省をし、じゃあ来年はどうするかということを年度末にやって、次の熟議の議題は何にしようかということをそこで考えてもらうという流れで考えておりました。

○齊藤委員

ということは、今年4月から新しい学校の在り方を変えていくのではなくて、それを一年間話し合いながら、翌年に向けてスタートするということですね。

○教育長

はい、そうです。あとは教育委員会としても、こういうことを考えていますということをいろいろな資料を出しながら、アイディアを提示しながらそれについてご意見をもらうと、そういう場にしていきたいと思っていました。いずれ手探りで、歩きながら進めていきたいと思います。

○教育長

その他に何かありますでしょうか。 〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後3時46分)

以上、会議の大要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員